

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成26年3月27日
【会社名】	GMOアドパートナーズ株式会社
【英訳名】	GMO AD Partners Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 信太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っております。)
【電話番号】	03(5728)7900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 森竹 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂1丁目16番3号
【電話番号】	03(5728)7900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 森竹 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年3月19日開催の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年3月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円30銭

第2号議案 定款一部変更の件

以下の2点の目的のため、定款を一部変更するものとする。

定款に事業目的を追加することにより、当社の事業の多様化に対応すること。

法令で定める監査役員数が欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設すること。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、熊谷正寿、高橋信太郎、村井健仁、森竹正明、安田昌史、橋口誠、古梶秀樹、伊藤幹高および谷本秀吉の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、仲村周明氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、菅谷俊彦氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	119,288	141		(注)1	可決(99.88%)
第2号議案	119,349	80		(注)2	可決(99.93%)
第3号議案				(注)3	
熊谷正寿	119,318	111			可決(99.90%)
高橋信太郎	119,320	109			可決(99.91%)
村井健仁	119,320	109			可決(99.91%)
森竹正明	119,320	109			可決(99.91%)
安田昌史	117,986	1,443			可決(98.79%)
橋口誠	119,320	109			可決(99.91%)
古梶秀樹	119,319	110			可決(99.90%)
伊藤幹高	119,313	116			可決(99.90%)
谷本秀吉	119,318	111			可決(99.90%)
第4号議案	119,300	133		(注)3	可決(99.89%)
第5号議案	114,219	5,214		(注)3	可決(95.63%)

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成比率は、当該株主総会の前日までに行使された議決権および当該株主総会当日に出席した株主の議決権の数の合計に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上